

# 中・長期経営計画

～2019年中間見直し計画～

令和元年5月30日

公益財団法人 福島県都市公園・緑化協会

## 第1 計画の趣旨

当協会は、2004年4月1日に財団法人福島県都市公園協会と社団法人福島県総合緑化センターが合併して設立され、その後、2013年4月1日に公益財団法人へ移行し、現在に至っております。

当協会の主な事業は、福島県のあづま総合運動公園、福島県総合緑化センター、逢瀬公園及び福島空港公園、並びに福島市民家園の管理運営業務で、県施設については2006年度から、市施設については2009年度から継続してそれぞれ指定管理を受託してまいりました。

いずれの施設も2018年度で指定期間が満了することから、次期指定管理についても応募し、引き続き2023年度までの指定を受けたところであります。

一方、本計画の期間が5年を経過し、人口減少・高齢社会のさらなる進行など社会環境の変化や県民の健康増進への関心の高まり、さらにはあづま球場が東京オリンピック野球・ソフトボール競技大会の会場に決定されるなど当協会を取り巻く環境も大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、当協会の中長期的な経営のあり方を明示した基本的な計画である本計画について、中間の見直しを行いました。

今後も、本計画のより一層の推進に取り組み、人材、財務及び組織の面において自主自立的な経営基盤を確立して真に公益を担い、ふくしまの復興・再生を目指した「新生ふくしま」の実現に向けて貢献をしてまいります。

## 第2 協会経営の基本理念

当協会は、スポーツ・レクリエーションの普及指導、都市公園に関する情報の収集・啓発、緑化に関する情報の収集提供と普及指導及び伝統文化の伝承を通して、都市公園の利用促進や県土の緑化の推進を図り、都市公園の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

この目的に基づき、協会の基本理念を

「We Love 福島。 みどり・健康・コミュニケーション」

とします。

## 第3 協会経営の基本方針

基本理念を実現するため、次の基本方針を掲げます。

1 公園事業については、次のことを大切にします。

(1) 公園施設を活用し、スポーツ、レクリエーションの普及指導に

取り組みます。

- (2) 健康増進や体力向上など県民の健康づくりに取り組みます。
- (3) 公園を含む県土のみどりの保全と創造を支援します。
- (4) 地域住民とのコミュニケーションを大切にし、地域の特性を活かした管理運営を行います。
- (5) 利用者が「また、来てみたい」と思うような、誰からも親しまれる管理運営を行います。
- (6) これまでに蓄積した技術と経験を活かした効率的な管理を行います。

## 2 地域社会に働きかけていきます。

- (1) 近隣の様々な資源を活かしていきます。
- (2) 地域社会の健全な発展に寄与します。
- (3) 魅力ある「ふくしま」を取り戻し、子どもたちの未来をつくります。
- (4) 地域の防災に寄与します。

## 3 公益実現のために、協会を経営します。

- (1) 私たちが培ってきた「経験、信頼、意欲、公平、公正」を資源として中長期の経営基盤の強化と安定を図ります。
- (2) 質の高いサービスを提供するため、効率的で柔軟な組織体制の確立を図ります。
- (3) 公益目的の事業を実現するために、安定した経営資源となる収益の確保に取り組みます。

## 第4 職員行動規準

この計画を着実に推進するため、当協会の職員は次の行動規準を守ります。

**「感謝の心で、笑顔のあいさつ、さわやかな対応」**

## 第5 本計画の位置づけ

本計画は、当協会の基本となる経営計画です。

個別の取り組みについては、指定管理事業計画や毎年度の事業計画などにおいてその具体化を図り、基本理念の実現を目指してまいります。

## 第6 計画の期間

計画期間は、2014年度～2023年度の10年間とします。

## 第7 現在の主な事業

### 1 指定管理事業

あづま総合運動公園、福島県総合緑化センター及び逢瀬公園、福島空港公園、並びに福島市民家園の指定管理者として、施設設置者である福島県及び福島市並びに利用者の期待に応えられる管理運営に全力

を尽くし、「施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性向上」、「管理運営経費の縮減」を基本とした事業を展開します。

## 2 緑化の推進に関する受託事業

### (1) グリーン・アドバイス・センター運営業務

福島県からの委託を受け、グリーン・アドバイス・センターとして「緑の相談室」を開設し、県民から質問・相談に対するアドバイスや現地における技術指導により、県民の緑化意識の向上を図ります。

### (2) 緑化の推進に関する樹木等調査事業

市町村等からの委託を受けて樹木医による樹勢診断を実施し、「緑の文化財等老齢樹」の保全保護を図り樹勢衰退等の予防対策の促進を図ります。

### (3) 緑地の造成及び緑地管理事業

福島県立医科大学の緑地管理業務及び県市町村等からの緑地コンサルティング業務を受託し緑化の推進に貢献します。

## 3 その他の事業

### (1) サイクルスポーツ広場事業

サイクルスポーツ広場において、変わり種自転車等の貸出やイベントの開催などの事業を実施し、子どもたちや家族連れなどに、サイクルスポーツに親しむ機会を提供します。

### (2) 物品販売等の事業

あづま総合運動公園や福島空港公園で開催するスポーツ大会や各施設で開催するイベント時に臨時売店を設置するとともに、各施設の要所に自動販売機を設置し利用者の利便性の向上を図ります。

## 第8 現状と課題

現計画が策定された2013年度から5年が経過し、その間、人口減少・高齢社会のさらなる進行など社会環境の変化、次期指定管理の獲得、県民の健康増進やプロスポーツに対する関心の高まり、「あづま球場」の東京オリンピック野球・ソフトボール会場決定など、様々な状況の変化が起きております。

このため、これまでの課題対応に加えて、これらの状況変化についても新たな課題としてとらえ、事業の効果的かつ効率的展開に努めながら、適切に対応していくことが重要になっております。

## 第9 計画推進の取り組み

### 1 公園等の利用促進

公園等の優れた資源を有効に活用して、効果的な情報提供や多様化する利用者ニーズへの対応に努め、各種団体等との連携を図りながら、

スポーツ、レクリエーションの普及振興、健康づくり、緑や自然との触れ合い、地域や人の交流、さらには伝統文化に触れる機会の提供など公園等の利用促進に取り組みます。

(1) 優れた公園等の施設を活用した利用促進

公園等が有する豊かな緑や各種の運動施設等を最大限活用して、大会や各種イベントなど幅広い活用への対応、様々な事業の展開により利用者数の増加を図ってまいります。

また、有料施設についても、有効利用や継続利用の観点から利用料割引サービスを導入するなど利用の促進に取り組んでまいります。

① あづま総合運動公園

「プログラムの提供による県民活動の振興と育成」、「県民の自発的な活動の場の提供」、「公園から地域へ広がる活動の支援」という観点から施設のさらなる効用発揮に努め、多様化する利用者ニーズに応えながら、利用の促進に取り組んでまいります。

(代表的事業)

あづまの郷ウォーク大会、ふくしま健康マラソン大会、あづま Teshi-got 市場、あづまバラ愛好会の活動

(新規事業)

メインアリーナの平日昼間利用推進への取り組み  
庭球場の夏季週末早朝営業  
落ち葉プール  
駐車場等の混雑緩和への対応  
公園野良ネコの現状把握と対策

② 福島県総合緑化センター、逢瀬公園

「みどり豊かなふくしまと安らぎの里山にふれることのできる場をつくる」、「みどりに抱かれたレクリエーション環境を提供できる場をつくる」、「地域とつながり素敵な出逢いを楽しむことのできる場をつくる」を目的として、施設の特性を活かしながら、利用の促進に取り組んでまいります。

(代表的事業)

ノルディックウォーキング大会 in 郡山、キャベツ餅 MUSIC LIVE  
逢瀬公園さくらまつり

(新規事業)

「公園で健康になろう」坂道ウォーキングと健康器具の設置  
公園資源を活かしたニュースポーツへの取り組み

③ 福島空港公園

多様化する利用者ニーズを踏まえ、公園の新たな個性を引き出しながら、「みどりを守り育て未来に継承する」、「健康づくりに貢献する」、「地域交流の場を創出する」という観点から、利活用

の促進に適切に取り組んでまいります。

(代表的事業)

YOSAKOI in 空港公園、福島空港公園 handmademarket「ソライチ」、  
空のみちウォーク

(新規事業)

空港公園まつり、十五夜茶会、空港公園の魅力再発見、  
空港公園みどりの楽校

#### ④ 福島市民家園

民家園の魅力情報を積極的に発信するとともに、「おもてなし」の強化や施設利用者のニーズの把握に努めるほか、観光面での活用など施設の効用の発揮を図りながら、利用の促進に取り組んでまいります。

(代表的事業)

年中行事、体験行事、実演行事

(新規事業)

情報発信の強化

#### (2) 的確な情報提供による利用促進

ホームページやツイッター、広報誌又は各種事業を案内するチラシやポスター、園内掲示案内看板などにより、リアルタイムに情報を発信するとともに、テレビやラジオ局、新聞社などマスメディア等への情報提供など効果的な広報を展開し、さらなる利用の促進を図ってまいります

#### (3) スポーツ、レクリエーションの普及振興による利用促進

プロ野球やJリーグなどトップクラスの試合等を観戦する機会、ウォーキングなど公園での健康づくりの機会、児童生徒向け競技大会などスポーツ競技者育成の機会、及び地域と連携したレクリエーション大会など交流し繋がる機会を提供し、スポーツ、レクリエーションの普及振興を図ってまいります。

#### (4) 健康増進や体力向上の推進による利用促進

県民の健康への関心の高まりを踏まえ、気軽に参加・体験、活用できるようわかりやすい公園情報の提供や公園健康づくり教室の開催など、公園を活用した健康づくりの推進に取り組んでまいります。

#### (5) 地域との連携や地域振興への貢献による利用促進

地域とのつながりを大切にし、地域の賑わいづくりや健康づくりなどの拠点として親しまれる公園づくりを進めてまいります。

## 2 「安全・安心」な施設の管理

公園施設については、「安全・安心」に利用していただけるよう、東京五輪開催も踏まえながら、日常点検等や園内巡視等を強化し危険個所の早期発見に努めるほか、樹木等については健全度調査を適切に実施するなど事故の未然防止に取り組んでまいります。

また、緊急時への備えとして危機管理体制の整備や全職員が普通救命講習を受講するなど、「安全・安心」を高い水準で確保し、県民の信頼に応えることができるよう公園施設等適切な管理に取り組んでまいります。

### **3 利用者の満足度の高い管理運営**

#### (1) 改善要望等ニーズの把握

受付窓口や電話、メールのほか、利用者アンケート調査の実施などにより、来園者の要望等の的確な把握に努め、即時対応すべきものは速やかに対処するほか、協会内での整理検討や必要に応じ県と協議するなど、改善すべき点について真摯に対応してまいります。

#### (2) 施設の整備・管理の充実

施設・設備の経年劣化等については、これまでの施設管理の実績と経験のもと予防と保全に努め、県策定の「公園施設長寿命化計画」を参考として保守点検から修繕までの一括した計画的かつ効率的な施設管理を行い、安全・安心・快適を確保して、利用者の満足度向上を図ってまいります。

さらに、あづま総合運動公園や福島空港公園のスポーツターフについては、適切な養生期間の設定や刈り込みなど、良好な状態を維持し提供できるよう管理を行ってまいります。

#### (3) ユニバーサルデザインによるサービスの向上

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、年齢、性別、能力、環境にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいよう、分かりやすい使用方法の説明などの利用支援や、子どもから高齢者、障がい者にも優しい施設の改善などに取り組んでまいります。

### **4 県土の緑化推進**

#### (1) 公園から地域そして県土へ広がる「みどり」の推進

経験と専門性を活かして、公園緑地の保全はもとより、みどりに関する各種の相談対応や教室の企画・運営、講師派遣による県民の緑化意識の向上など幅広く県内の緑化推進に取り組んでまいります。

#### (2) 「みどり」に関する技術等の承継

これまで当協会が長年取り組んできた「みどりに関する事業」を今後も引き続き担い、県土の緑化を積極的に推進するとともに、県民の緑化意識を適切にサポートできるよう、人材育成の強化を図り、次世代の職員に対する技術や知識・ノウハウの承継を着実に行ってまいります。

## 5 地域社会への貢献

### (1) 公園を拠点とした地域づくり

各種交流イベントの開催など公園を拠点とした地域の賑わいづくり、事業実施における地域との協働など地域との信頼関係の形成、日常的なスポーツやみどりの憩いの場の提供など地域の健康づくりなど、地域とのつながりを大切にしながら、地域の交流や活性化、さらには未来を担う子どもたちの育成などに努め、積極的に地域社会へ貢献してまいります。

### (2) 市民参加・協働

市民団体等ボランティアの協力をいただき、緑地の整備やイベント運営等における協働を通じて、魅力ある公園づくりや地域振興に取り組んでまいります。

## 6 状況の変化に対応した活力ある組織体制の構築

公園利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を図るため、各課や各事務所の分掌事務や人員配置について、不断の見直しを行い、社会状況やニーズの変化について柔軟に対応できる最適な組織体制の構築に取り組みます。また、併せて能力と意欲のある人材を配置します。

## 7 管理経費等の縮減と収益の確保

### (1) 人件費の縮減

旅費規程の改正、定期昇給及び定年退職時の退職金支給率の見直しについて引き続き取り組みを進め、人件費の縮減を図るとともに、働き方改革の推進など労働関係法令の改正を適切に踏まえ、職員の働きやすさとの両立に向けて様々な視点から検討してまいります。

また、業務の増加を踏まえて、効率的かつ効果的な人員配置に努め、併せて職員の能力向上に努めながら、高い管理品質を確保してまいります。

### (2) 施設維持管理経費の縮減

照明設備のLED化や冷暖房設備等のこまめな電源オンオフなど徹底した省エネルギー対策を実施してまいります。

また、再委託業務については内容見直しや一括入札の実施、複数年契約により委託料の削減を進めるほか、緑地管理費については市民協働による負担軽減など、公園施設の維持管理経費の縮減に取り組んでまいります。

### (3) 物件費の縮減

機械・器具については、仕業点検や使用後の点検・整備を徹底して、修繕費の抑制に努めるとともに、長寿命化を図ります。

また、事務用品や管理消耗品等については取りまとめ一括購入による割引を活用するなど経費縮減に取り組んでまいります。

#### (4) 収益の確保

経営の安定と公益性発揮のため、効率的かつ効果的な収益事業の実施に努めてまいります。

### 8 人材の育成

人材は大切な経営資源であるという認識のもと、「総合的な公園管理を行う能力の育成」、「利用者ニーズに corres する能力の育成」、「緊急時に安全を確保する能力の育成」を柱として、互いに関連させながら研修等を行うとともに、研修委員会を設置して計画的に取り組み、結果や効果を検証して次の計画策定に活かすなど、効果的な推進に努めてまいります。

また、職員の技術等の習得を図るため、外部講習会への参加や各種資格の取得を積極的に進めるほか、今後、定年退職を迎える有資格職員の増加が見込まれることから、経験や知識、技術の次世代への継承に取り組んでまいります。

### 9 東京オリンピック・パラリンピック開催とその後の取り組み

#### (1) 東京オリンピック野球・ソフトボール競技大会開催に向けて

指定管理者として、オリンピック組織委員会や県、市等が取り組む開催準備等へ積極的に協力していくほか、おもてなし力の向上、ホームページやリーフレット等の多言語化などに取り組み、外国人をはじめとする来園者への対応について適切に準備してまいります。

#### (2) 大会を契機としたその後の取り組み

大会を契機として県民のスポーツ意欲の高揚が期待されることから、誰もがスポーツや健康づくりに親しめる機会を積極的に提供していくほか、リニューアルしオリンピック大会会場となる「あづま球場」の利用促進、さらにはオリンピックメモリアルコーナーを整備して、後世にその歴史を繋いでいきます。

### 10 次期指定管理者の獲得に向けて

近年、全国的に指定管理業務への民間事業者の参入事例が数多く見られており、指定管理業務獲得に向けて今後ますますの競争激化が予想されています。

このため、今後5年間においては、公園の管理運営の経験や実績を着実に積み上げながら、利用者サービスの向上や経費の節減の強化に取り組むとともに、地域社会への貢献など公益法人ならではの取り組みの磨き上げや利用者ニーズを的確に捉えた新たなプログラムの提供など、柔軟かつ斬新な企画力を持って、次の指定管理事業計画や予算計画の準備を適切に行い、競争力の強化を図ってまいります。

なお、現在受託している指定管理施設のほか、新規に公募のある施設の指定管理業務の獲得については、協会経営の観点から慎重に調査検討するなど、適切に対応してまいります。

## 第10 計画の目標

本計画の達成目標については、計画の中間年において、計画全体とともに見直すこととされており、また、これまでの目標についてもほぼ達成していることから、社会環境の変化等を踏まえ新たな視点で後半5年間の目標を設定し、その達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

### 1 事業目標

#### (1) 公園利用者数

(2023年度) 268万5千人

あづま総合運動公園	187万人
福島県総合緑化センター・逢瀬公園	19万人
福島空港公園	58万3千人
福島市民家園	4万2千人

#### (2) 協会が提供するイベント・利用プログラム延べ参加者数

(2023年度) 48万6千人 (参考：延べ開催数490件)

あづま総合運動公園	36万人	(225件)
福島県総合緑化センター・逢瀬公園	1万9千人	(95件)
福島空港公園	9万人	(140件)
福島市民家園	1万7千人	(30件)

#### (3) ボランティア延べ参加者数 (参考：ボランティア団体数)

(2023年度) 3,140人 (参考：ボランティア団体数15団体)

あづま総合運動公園	2,500人	(8団体)
福島県総合緑化センター・逢瀬公園	50人	(3団体)
福島空港公園	30人	(2団体)
福島市民家園	560人	(2団体)

### 2 常勤役員の配置計画

(単位：人)

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人数	2	2	2	2	2

※2018年度は理事長、常務理事兼事務局長の計2人。

### 3 事務局職員配置計画

(単位：人)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
プロパー職員	18	19	19	19	19
嘱託員	7	6	6	6	6
計	25	25	25	25	25

※2018年度は、プロパー職員18人、嘱託員5人、計23人。

※事務局長は常勤役員欄に記載

### 4 財務状況

公益法人として、財務基盤の安定と健全性の確保に努め、事業の継続を適切に担保してまいります。

#### (1) 正味財産増減状況（経常比率）

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般正味財産期首残高	400,401	395,517	393,333	395,060	397,156
(A) 当期経常収益合計	1,024,147	1,036,286	1,041,221	1,041,591	1,041,491
(B) 当期経常費用合計	1,028,859	1,038,298	1,039,323	1,039,323	1,039,323
事業費	1,015,730	1,025,049	1,026,074	1,026,074	1,026,074
管理費	13,129	13,249	13,249	13,249	13,249
当期一般正味財産増減額	-4,884	-2,184	1,726	2,097	1,997
一般正味財産期末残高	395,517	393,333	395,060	397,156	399,153
正味財産期末残高	486,977	484,793	486,520	488,616	490,613
経常比率(A/B) %	99.54%	99.81%	100.18%	100.22%	100.21%

※当期一般正味財産増減額には法人税等(172千円)が含まれている。

※正味財産期末残高には指定正味財産(基本財産 91,460千円)が含まれている。

#### (2) 貸借対照表増減状況（流動比率）

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(A) 流動資産	414,455	413,867	419,189	425,556	432,969
固定資産	402,463	401,716	408,122	414,664	422,297
資 産 合 計	816,918	815,583	827,311	840,220	855,266
(B) 流動負債	216,931	223,751	224,547	225,345	227,711
固定負債	113,009	107,038	114,244	121,586	130,019
正味財産期末残高	486,977	484,793	488,520	493,289	497,536
負債・正味財産合計	816,918	815,583	827,311	840,220	855,266
流動比率(A/B) %	191.1%	185.0%	186.7%	188.8%	190.1%

### (3) 公益事業比率

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(A) 公益事業	973,301	982,230	983,200	983,200	983,200
収益事業	42,429	42,819	42,874	42,874	42,874
管 理 費	13,129	13,249	13,249	13,249	13,249
(B) 事業費・管理費計	1,028,859	1,038,298	1,039,323	1,039,323	1,039,323
公益事業比率 (A/B)	94.6%	94.6%	94.6%	94.6%	94.6%

#### 第 1 1 計画の進行管理

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、適切に進行管理を行います。

なお、進行管理に際しては、計画進行管理委員会を設置して、目標達成状況等を適切に確認・評価し、これを新たな取り組みに活かしてまいります。

#### 第 1 2 10年後の展望

10年先を見据え、当協会が直面する様々な状況等を想定し、予めその対応について検討し適切に準備をしていくことは、たいへん重要であります。

このため、現在、以下のような状況の変化が見込まれますが、今後も引き続きその対応について検討していくとともに、できることから順次速やかに必要な対策を講じてまいります。また、この他の事項についても、その時々々の社会環境の変化や時代の潮流を踏まえながら、適切に対応してまいります。

- (1) 人口減少・高齢社会のさらなる進行への対応
- (2) 健康・体力づくりに対する関心の高まりへの対応
- (3) インバウンドなど国際化の進展への対応
- (4) 東京オリンピックを契機とした対応
- (5) 情報化社会の進展への対応
- (6) 計画的な施設・設備の修繕等施設の老朽化への対応